

第1回 斐伊川河川整備懇談会 議事録

日時：平成21年7月30日(木)

9:30～11:30

場所：出雲市民会館

■開会あいさつ

開催にあたり、国土交通省出雲河川事務所長よりあいさつ

■規約の制定

事務局より規約（案）を説明。委員の同意により、平成21年7月30日付で制定。

■座長選出

委員の互選により中央大学研究開発機構教授 福岡捷二委員を座長に選出。

副座長は座長から鳥取大学大学院教授 檜谷治委員を指名され、了承。

■座長あいさつ

- 斐伊川は地域にとって非常に重要な川で、しかも歴史と文化と自然環境に恵まれたすばらしい流域であり、次世代へどう残していくのが大事である。
- この懇談会は、斐伊川流域の今後20～30年あるいはその先をみて、治水、利水、環境の総合的に望ましい河川のあり方について、議論する場である。
- 20～30年先の河川整備はどうあるべきかについて、各分野の有識者の方、地域防災や地域づくりに携わる方から意見をいただき、整備計画案に向かってよりよいものとしたい。
- また、地域の方々の意見も十分取り入れ、地域にとって望ましいものについて合意を得ながら進めていきたい。

■公開規定・傍聴要領の制定

事務局より公開規定（案）及び傍聴要領（案）を説明。委員の同意により、平成21年7月30日付で制定。

■斐伊川水系河川整備基本方針の概要説明

事務局より斐伊川水系河川整備基本方針について説明。

■斐伊川水系の特徴と課題、住民意見の聴取

事務局より斐伊川水系の特徴と課題、住民意見の聴取について説明。

■各委員からの意見

【A行政委員】

- 米子市は境港市とともに流域の最下流に位置する。
- 堤防の高さが不足している区間があることと漏水があることに関して、住民は若干の不安を感じて

いる。

- 住民との意見交換を重ねていくことでお互いの理解を深めることができている。

【B行政委員】

- 被害の度合いなどいろいろなことの共通認識を持つために松江市等と現状と一緒に視察したところである。
- 境港市では、渡漁港等の未整備箇所について住民から改修要望があり、鳥取県、国土交通省と連携して協議を進めている。
- 上流から下流まで住民の安全・安心が確認できるような整備計画が急がれる。

【C行政委員】

- できるだけ早く大橋川の改修をしていただきたい。
- 大橋川改修について、今までに「まちづくり検討委員会」、「環境検討委員会」、「技術検討懇談会」などさまざまな角度からご検討いただいた内容が整備計画に反映されることを期待する。
- 松江市では昭和 47 年に引き続いて、平成 18 年にも同じような状況で災害が起きてしまったことを痛切に反省しており、三度同じ事が起きないように早期の対策を実施していく必要がある。
- 松江市は低湿地帯が多いので内水対策が急務であり、築堤・排水ポンプの整備を行う必要がある。さらに、松江市内の宍道湖・中海についても、湖岸堤の築堤・内水対策を大橋川改修とあわせて行っていく必要がある。
- 昨年の 12 月には、早期に大橋川改修に着手できるように、近隣市（米子市、境港市）にお願いをした。最終的には、鳥取県と鳥取県の両県の合意が必要であり、両県に努力していただきたい。松江市としては、引き続き、米子市、境港市にご理解をいただけるように努力していきたいと考えている。

【D行政委員】

- 出雲市は上中下流の全てに関係する地域であり、歴史的にみても繰り返されたはん濫に悩まされた地域である。
- 3点セットについては、ダム、放水路、大橋川が整備されるという条件付きで放水路を同意した経緯がある。
- ゲリラ豪雨により各地で被害が発生している中でいつ昭和 47 年、平成 18 年のような災害が起きるかわからない。一日も早く大橋川の拡幅に着工されることを望んでいる。
- ダムや放水路事業は、多くの住民のいわば犠牲の上に進めてきた。何のためにこれらの事業をやってきたか、わかる形をとっていただきたい。
- 鳥取県での地震災害のときに、湖岸堤を整備したおかげで、宍道湖西岸では平成 18 年洪水における被害が少なかったことから堤防整備の効果は絶大なものである。

【E行政委員】

- 安来市は米子市等と同様に最下流に位置する。
- 安来市としては護岸の整備や水質をはじめとする環境問題にも大きな関心がある。
- 護岸等の問題もあるが、早く大橋川改修に着手し、松江市を水害から守るべきであり、積極的に協

力したい。

【F行政委員】

- 一番の課題は、同時に進められるべき3点セットのうち、大橋川改修が遅れていることであり、整備計画の中でしっかりと位置づけられる必要がある。
- 尾原ダムが湛水すると松江市のために土地を提供し、移転した方々の家屋、田畑等が湖底に沈むことになる。一方、大橋川改修事業は着手しておらず、家屋や田畑を提供した方々にとって、本当に残念な気持ちを持たざるを得ない。ダムが湛水するまでにぜひ大橋川改修に着手してほしい。
- ダム建設によって、111戸の移転を余儀なくされた結果、少子高齢化に拍車がかかり、地域の皆さんにとっては、犠牲感以外の何物でもない思いがある。
- 3点セットが一体となって進められ、上・中・下流域一帯が安心・安全な地域として位置づけられれば上流部の住民の思いも報われる。

【G行政委員】

- 大橋川改修については協力していきたい。
- 東出雲町としては、安定した水の供給の問題、高潮等による潮位の問題、集中豪雨の問題がある。
- 町民を避難させる判断等、我々の町のような小さい自治体では危機管理体制に対して不安感がある。
- 安定した水供給と災害に対して住民に安心感を与えたいという思いがある。

【H行政委員】

- 3点セットについて、上流の住民の気持ちは、F行政委員の意見と同様である。
- 斐伊川は、砂防ダムや鉄穴流しがなくなって、土砂供給がほとんどストップし、上流部は岩だらけの川になってきた。
- 風化花崗岩地帯であり、町管理の小河川も大変崩れやすくて、ちょっと雨が降ると被害が出る。上流の小河川の整備にも目を配ってほしい。
- 上流部の町として、今後も水質の改善に最善の努力をしていく必要があり、住民と連携して水質改善に取り組んでいくつもりである。

【I行政委員】

- 治水面では、昭和47年、平成18年の水害を経験し、住民は常に不安を抱えながら生活をしている。
- 治水については、斐伊川や宍道湖西岸の堤防の安全対策について感謝している。斐伊川西岸は、古来軟弱地盤の沈下地帯であり、引き続き配慮をお願いしたい。また大橋川改修についても早期着手をお願いしたい。
- 利水については、斐伊川からの農業用水の確保は大変重要な課題である。出西付近では、近年の河床低下で樋門からの取水がしにくい状況にある。農水省の中海土地改良事業の淡水化が中止になり、新たに農業用水確保対策事業が現在進められている。安定的な取水について協議をさせていただきたいが、この際に従来の慣行を尊重した受益者の立場に立った対応をお願いしたい。

【J委員】

- 治水事業によって、大橋川の風光明媚な風景・景観に大きな影響が出る。

- 風景や景観、そこで暮らす人々の生活等周辺にかかわる様々な影響についてできるだけ多くの情報を集め、比較検討し、極力地域にプラスになるような、単なる河川改修ではなく、調和のとれた改修事業になるようできるだけ検討したい。

【K委員】

- 住民の意見を集約することになっているが、情報提供のあり方や情報収集の仕方等に気をつけ、工夫してほしい。
- 防災面やまちづくり等に対して上手な情報提供や住民からの情報収集について整備計画に盛り込んだ形で考えてほしい。

【L委員】

- 「3点セット」の呪縛からいかに解放されるべきかを日々考えているが、これはなかなか難しいというふうに思っている。この委員会では地域住民としての立場とは別に、専門家としての立場から議論できればと考えている。
- 特に大橋川については、水質や景観あるいは生物多様性といった面からいかに保全、あるいはよくしていくことができるかについて意見を述べたい。

【M委員】

- 生物多様性条約に基づく国家戦略の中の一環で最初に河川法が生物多様性に基づいた法改正をされ、こういう場が設定されていることに敬意を表しており、住民意見の聴取も含めいいシステムで動いていると思っている。
- 斐伊川水系の調査をいろいろ行ってきた。全国に誇れる環境を持っているし、特異な生態系がある。貴重な生物もいるし、産業にも貢献している。こういった全国に誇れる環境というものも視野に入れながら今後の議論を進めていきたい。

【N委員】

- 当面大橋川に関する整備が中心となるだろうが、大橋川の改修に関しては、塩分と溶存酸素の変化が重要である。それから生態系の変化の一番のもととなる栄養塩の変化が重要である。今一番懸念しているのは、本庄水域の水質悪化である。

【O委員】

- 斐伊川の下流には、塩分濃度の異なる宍道湖と中海があり、全国的にも非常に貴重な生態系があり、この生態系を壊さないように、整備計画も留意してほしい。
- 宍道湖は貴重な漁業が営まれている。健全な汽水の生態系があるからこそであり、水産資源に対して大きなマイナスがあってはならず、むしろプラスになるような整備計画を望んでいる。

【P委員】

- 公共事業で物を作っていくことは、維持管理するものを増やしていくということである。少子高齢化が間違いなく進んでいく中で、重要な社会資本をどのように維持管理していくかを常に考えながら計画を立てることが重要である。

- アンケート調査の内容について、利水に関することの中で水道用水や農業用水等を安定的に利用することに対して“安全”であるかという問いがあるが、例えば水道水が安全かといえは有害物質があるかないかという話であり、利水の分野では“安全”という表現ではなく、安定的に利用できるかとか、安心であるか、問題はないかという観点だと思う。また、斐伊川の河床低下で取水が困難になっていることは明らかなのに、そういった選択肢がない。砂堰など、住民のみなさんはよく知っていることが書かれてないことに違和感がある。

【Q委員】

- 昭和 60 年ぐらいから斐伊川の河床変動、流砂の研究をやってきており、伊萱床止の下流が変わってきていると感じる。上流側の土砂供給が少なくなっているためと思うが、これから将来、さらに変わっていくかもしれないため、どのように維持するのかなどについて検討していきたい。

【R委員】

- 以前、宍道湖の景観についての検討委員会があった。そのときに「どんな景観があってほしいか」、「こういうことを活かした護岸であってほしいか」ということを検討した。それを今回、委員の先生方と一緒に検討させていただきたい。

【S委員】

- 境港市と米子市で中海の水位をどうやって決めるかについて住民に説明したことがある。住民の方々はよく勉強されている。住民のみなさんに対して正確でわかりやすい説明が必要である。ハード対策だけではなく、ソフト対策についても住民の方々にある程度理解してもらって、住民と行政が協力することで防災に関する自助体制を作り上げていくことについて整備計画に含めたいし、そういう面で意見を述べていきたいとも思っている。
- 堤防の安定性の面でこの懇談会に貢献していきたい。

【T委員】

- 地域にとって、一番いい形、安全・安心に加え、環境面からも優れたものをつくっていくことが重要であり、そういう視点で前向きに、これまでの経緯を十分理解して、議論していきたい。
- 斐伊川と長い間、関わってきたが、本日各行政委員からのお話を聞いて、長いいろいろな歴史があってようやくここまで来たということを再認識した。その長い歴史の中で議論されてきたことを整備計画で確実なものにできるよう、皆様や地域の人たちの意見を受けながら、まとめていきたい。
- 今回の各委員の意見を受け、事務局は次回に向けて治水・利水・環境について、それぞれまとめ、それに対して各委員からご意見を頂きたい。

■事務局

- ご指摘のあったアンケートについては修正して各委員へ確認させていただく。

■閉会

閉会にあたり、出雲河川事務所長よりあいさつ